

別 紙

委 員 会 資 料

①. 5 月 22 日（月）の資料

平成 29 年度

野洲市こどもの家持続ある運営を考える委員会

報告事項・調査検討事項

野洲市こども課

H29.5.22

こどもの家の安定した運営基盤に向けての取り組み状況について

1. 野洲市こどもの家持続ある運営を考える委員会からの提言（H25.5）…【資料3参照】

こどもの家における適正な保育サービスのあり方の議論のもとに、こどもの家を安定的に持続・発展させていくための指針として、平成 25 年 5 月に市長に対して提言がありました。

2. 4 つの提言内容

- ①指導員の確保と適正配置について ②保育システムのあり方について
- ③受益者負担のあり方について ④子ども達の育ちと保育について

①指導員の確保と適正配置について

- ・ 制度改正の提言……延長保育の保育形態の変更（合同保育）、季節保育の定員設定、利用定員を減じた設定、月別季節申込みの廃止
- ・ 入所手続きの提言……再入所の制限設定（ルール化）、途中入所申込み時期の設定、入退所日の設定、随時申し込みの期限の改善、翌年度申込み（一斉申込み）の改善、継続入所の場合における簡易申込み化（添付書類の簡素化）、同居の 6 5 歳未満の祖父母の就労条件規定の廃止、育児休業期間の入所のルール化
- ・ 指導員についての提言……指導員のスキルアップ、変形労働時間制による指導員の雇用、指導員の各こどもの家の柔軟な配置

②保育システムのあり方について、③受益者負担のあり方について、④子ども達の育ちと保育について

- ・ 利用者負担についての提言……日割り計算による保育料及びおやつ代の還付の廃止、保育料の改正、保育料の算定方法の変更
- ・ 特別支援児についての提言……加配指導員に掛かる人件費負担の考え方の見直し、加配指導員の配置基準の設定

3. 運営状況

…【補足資料参照】

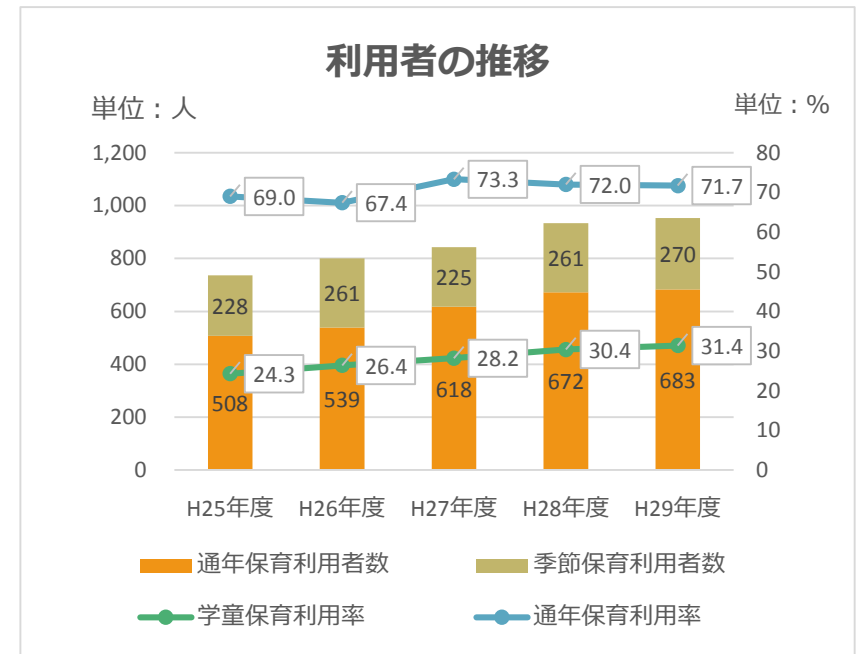
①. 利用者の推移

単位：人

	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度
学童利用者数	736	800	843	933	953
通年保育利用者数	508	539	618	672	683
季節保育利用者数	228	261	225	261	270
学童保育利用率	24.3	26.4	28.2	30.4	31.4
通年保育利用率	69.0	67.4	73.3	72.0	71.7

注)

- ・ 上記のデータは、野洲市社会福祉協議会が作成した各年度 5 月 1 日のデータを引用しています。
- ・ 学童保育利用率は、各年度の学童利用者数/各年度の児童数で計算した数値を%表示したものです。
- ・ 通年保育利用率は、各年度の通年保育利用者数/各年度の学童利用者数で計算した数値を%表示したものです。



- 学童利用者数は、年々増加傾向となっている。平成 29 年度では平成 25 年度比で約 1.3 倍となっている。
- 通年保育の増加率は約 1.34 倍、季節保育の増加率は 1.18 倍となっている。
- 平成 27 年度から季節保育料の段階的改正を行った結果、通年保育利用者が微増し、全体利用者に対して概ね 7 割を超える値で推移している。

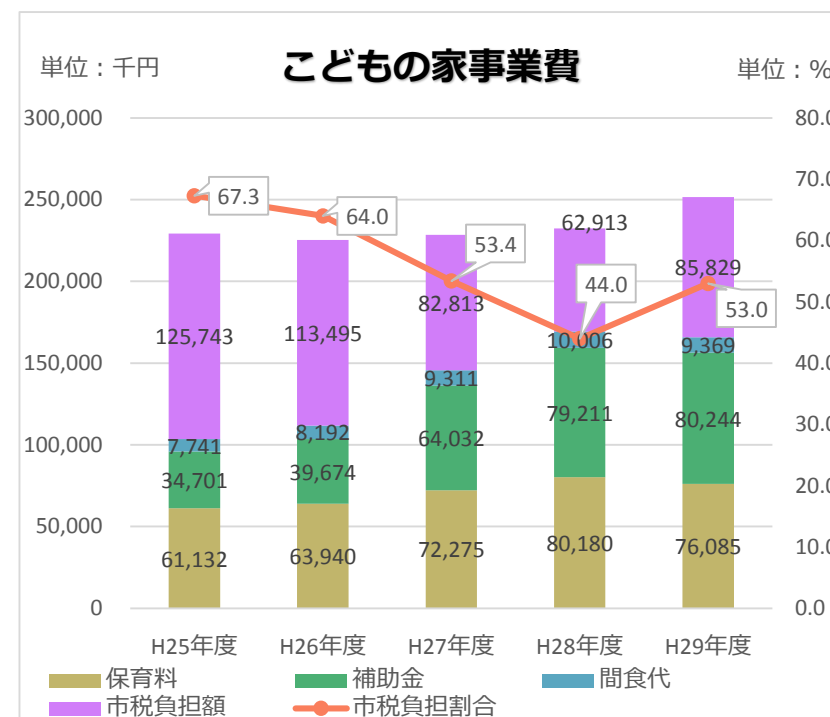
②. 事業費等の推移

単位：千円

	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度
事業費	229,317	225,301	228,431	232,310	251,527
保育料	61,132	63,940	72,275	80,180	76,085
補助金	34,701	39,674	64,032	79,211	80,244
間食代	7,741	8,192	9,311	10,006	9,369
市税負担額	125,743	113,495	82,813	62,913	85,829
市税負担割合	67.3%	64.0%	53.4%	44.0%	53.0%

注)

- ・ 上記のデータは、H27 年度までは各年度の一般会計歳入歳出決算書事項明細書から引用し、H28 年度は H29.4.30 時点の決算見込額、29 年度は予算額となっています。
- ・ 事業費及び補助金は特別支援児に係る歳入歳出を除いた額となっています。
- ・ 市税負担割合は、市税負担額 / (保育料 + 市税負担額) で計算した数値を%表示したものです。



- 事業費については、平成 27 年度に中主第 2 こどもの家の開所、平成 28 年度に北野第 1 こどもの家開所、平成 29 年度には野洲第 7 こどもの家の開所（計 23 箇所）に伴う事業費の増加となっている。
- 保育料については、利用児童数の増並びに季節保育料の改正（H27 年度）及び再入所の制限や退所に伴う日割計算の廃止等の入所の手続きの見直し（H26～H27 年度）による増加となっている。
- 補助金については、平成 27 年度よりスタートした子ども・子育て支援新制度により大きく増加している。
- 上記の現状から、市税負担率は概ね 50%（折半ルール）となってきている。

③. 人件費の推移及び処遇状況

(1) 指定管理料に係る人件費

単位：千円

	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度
指定管理料	284,672	268,675	262,725	268,743	310,644
返納金	△ 12,163	△ 1,042	△ 1,802	△ 269	0
小 計	272,509	267,633	260,923	268,474	310,644

人件費	224,710	221,682	219,257	223,793	263,861
人件費の率	82.5%	82.8%	84.0%	83.4%	84.9%

※人件費は、指定管理者からの各年度の実績報告から引用しています。（H29 年度は事業計画書から引用しています。）

※人件費は、嘱託・臨時職員の給与・法定・厚生福利費を含みます。

(3) 職員配置基準

児童数	職員数
～30 人	2 人以上
31～40 人	3 人以上
41 人以上	4 人以上

(参考)

H29.5.1 配置状況

必要最低職員数	55 人	23 施設の登録者数（683 人）から算出
必要最低加配指導員数	43 人	23 施設の加配児童数（106 人）から算出
計	98 人	

嘱託職員数	52 人	総括、クラス担当
臨時職員数	50 人	クラス担当、加配指導員
計	102 人	

(2) H29 年度 指導員給料（報酬）額

	給料（報酬）額	備 考
学童指導員（嘱託）	196,504 円/月	勤務内容等 7：15～19：30 のうち 8 時間、シフト制、賞与 1 ヶ月分、昇給有
学童指導員（臨時）	850～900 円/hr	勤務内容等 8：30～18：30 のうち 4～8 時間、シフト制、昇給有

※学童指導員（嘱託）は、平均月額給料で表示しています。

※学童指導員（嘱託）の平均年齢は 38.8 歳となります。

(参考)

	給料（報酬）額	備 考
野洲市一般行政職	331,500 円/月	H28 年度、高卒経験年数 15 年以上 20 年未満
保育士嘱託職員	202,200 円/月	
保育士臨時職員	925～1,150 円/hr	

※野洲市一般行政職は「平成 28 年度野洲市人事行政の運営等の状況公告について」より引用しています。

- 指導員は、嘱託職員と臨時職員に分別される。嘱託職員の給料は公立保育所・幼稚園の嘱託職員（保育士）と近似値となっている。また、臨時職員の賃金は公立保育所・幼稚園の臨時職員（保育士）より低賃金となっている。
- 指導員数は、保育の質を確保できる必要な最低職員数で運営をしている。

④. 学童保育利用者アンケート結果

学童保育所利用者アンケート vol.1 (H27.7.24～H27.8.26)

n=686

満足感	回答世帯数	割合
満足	168	54.4%
普通	96	31.1%
やや不満	43	13.9%
不満	2	0.6%
計	309	100.0%

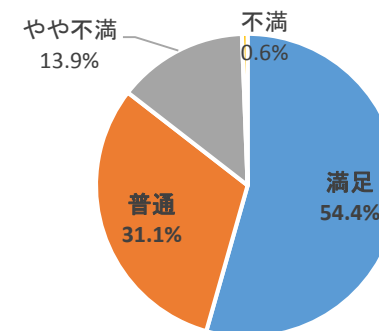
※アンケート対象者は学童利用世帯です。

※回答率は 45.0%です。

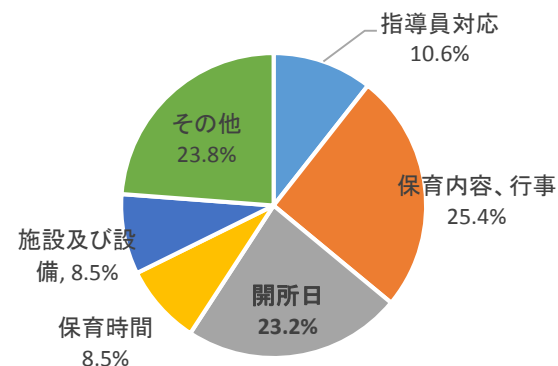
やや不満又は不満の理由

理 由	回答世帯数	割合	備考
指導員対応	15	10.6%	
保育内容、行事	36	25.4%	
開所日	33	23.2%	土曜日保育の要望 26 件、18.3%
保育時間	12	8.5%	
施設及び設備	12	8.5%	
その他	34	23.8%	
計	142	100.0%	

学童保育所利用者アンケート結果



やや不満又は不満の理由



- 学童保育所を利用されている世帯のうち「満足」又は「普通」と回答された割合は 85.5%となっている。
- 「やや不満」又は「不満」の理由としては開所日（土曜開所）に係る理由が最も多い。

保育サービスの拡充について

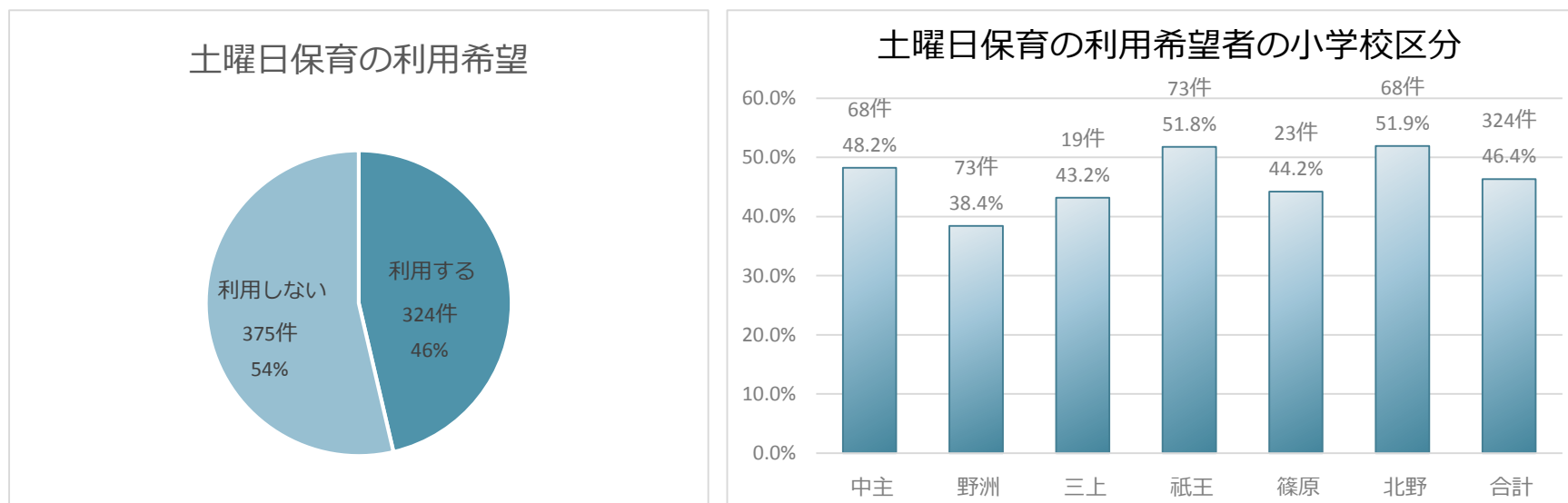
1. 土曜日保育のアンケート調査 VOL.2

平成 27 年夏のアンケート調査を踏まえ、「土曜日保育」に係るアンケートを実施した。また、前回のアンケートでは回収率が低調であったことから、平成 29 年度入所申込み時に実施した。

期間：平成 28 年 10 月 26 日（水）～10 月 29 日（土）、平成 28 年 12 月 15 日（木）～12 月 17 日（土）

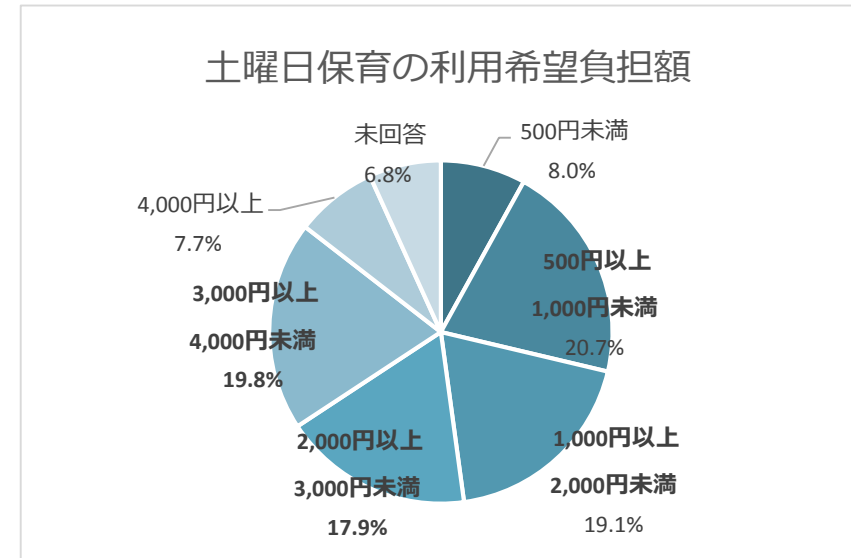
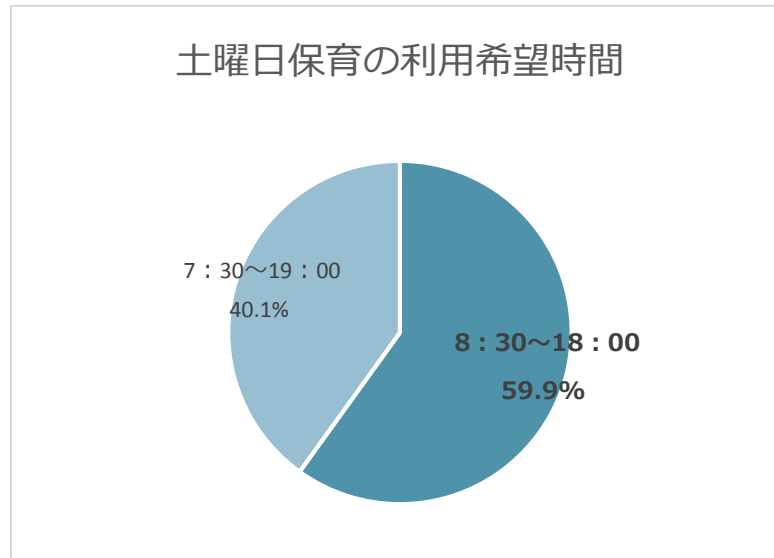
回答数：699 世帯 （回収率 99%）

①. 土曜保育の利用希望



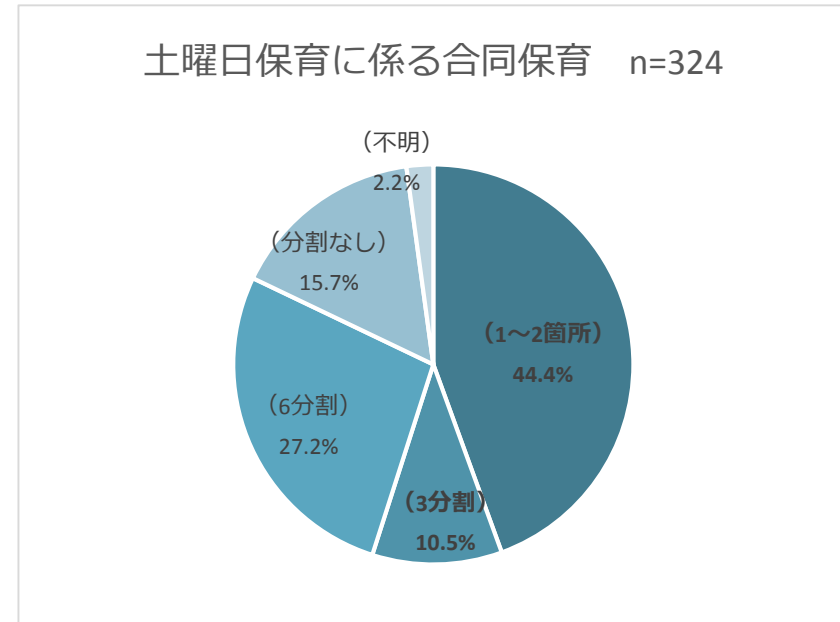
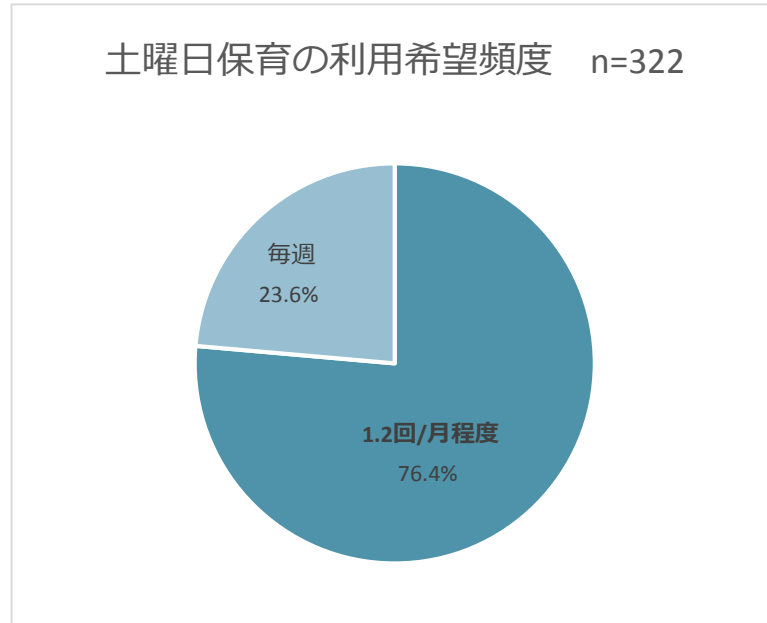
➤ 概ね半数（324 世帯）の保護者が土曜日保育を希望し、大きな偏在性（率）はないと言える。

②. 土曜保育の利用希望時間帯及び利用負担額



- 利用希望時間帯は 8 : 30～18 : 00 までの早朝延長（7 : 30～8 : 30）及び夜間延長（18 : 00～19 : 00）を除く時間帯が 59.9%を占めている。
- 利用者負担額は 500 円/月～1,000 円/月が 20.7%、3,000 円/月～4,000 円/月が 19.8%、1,000 円/月～2,000 円/月が 19.1%、2,000 円/月～3,000 円/月が 17.9%となっている。この 4 区分で全体の 77.5%を占めている。また、2,000 円/月以上が全体の 45.4%、2,000 円/月未満が全体の 47.8%となっている。
- 現在の保育単価で計算すると、月当たり 4,400 円（109 円/hr、9.5hr/日〔8:30～18 : 00〕、4.3 週/月）となる。

③. 土曜保育の利用希望頻度及び合同保育



- 利用頻度としては、月当たり1～2回程度が76.4%（246世帯）と高い数値となっている。一方、土曜日保育を毎週利用したい希望者は23.6%（76世帯）となっている。なお、未回答（2世帯）は除いている。
- 合同保育の割合は全体で82.1%（266世帯）と高い値となっており、なかには「色々な学区と交流できる方がよい。（視野が広がる）」との意見もあり、合同保育に肯定的である。
- 1～2箇所での合同保育の希望率が最も高く44.4%（144世帯）となっている。

2. 近隣市の土曜日保育の状況

滋賀県内で「土曜日保育」を実施していない市町は野洲市だけとなっている。

①. 近隣市の土曜日保育の実施状況

市 名	実施状況					備 考
	箇所数	保育の形態	開設時間	平均利用者率	料金	
A 市	24 クラブ	通常保育	8:30～17:30 ※ 8:00～8:30、17:30～19:00 は延長	登録者数に対し、 最大 20%程度	基本料金に含む ※ 基本料金 9,000 円/月 (月により変わる)	
B 市	14 クラブ	通常保育	8:30～18:00	登録者数に対し、 2～10%程度	基本料金に含む ※ 基本料金 10,000 円/月 (月により変わる)	
C 市	24 クラブ	合同保育 ※ 1 社の事業者のうち、指定 管理者 1 社が中学校区単 位で実施	8:00～18:00 ※ 7:30～8:00、18:00～19:00 は延長	登録者数に対し、 約 7%程度	1,000 円/月 (単発: 300 円/回) 500 円/月	
D 市	19 クラブ	合同保育 ※ 3 社の指定管理者のうち 2 社が各 1 箇所で実施	8:00～18:00	登録者数に対し、 5～10%程度	3,000 円/月	

※データは H29.5.10 時点での各近隣市のホームページ及び担当者からへの聞き取りによるものです。

3. ニーズ調査を踏まえた土曜日保育の開所（案）

①.土曜日保育の推定利用者数

- 1) 野州市のこどもの家の利用定員 1,080 人…①
2) 「1.土曜日保育のアンケート調査 VOL.2」の利用希望の率 46.4%…②
3) “ ” の利用頻度の率 週 1～2 回 76.4%…③ 毎日 23.6%…④
4) 「2.近隣市の土曜日保育の状況」の平均利用者率 10.0%…⑤

※推定利用者数の計算 案1： $(a \times b) \times d + (a \times b) \times c \times (1.5 \text{ 回/月} \div 4.3 \text{ 週/月}) \div 260 \text{ 人/日}$

案2： $\textcircled{a} \times \textcircled{e} \div 110 \text{ 人/日}$

②. 土曜日保育に係る支援単位数

- 1) 1 支援単位の児童数 野洲市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例（平成 27 年野洲市条例第 6 号）第 10 条第 4 項の規定…概ね 40 人
- 2) 支援単位数 「①. 土曜日保育の推定利用者数」の利用者数…3～7 支援単位
- 3) 3 支援単位以上の施設 中主こどもの家（4 支援単位）、北野こどもの家（4 支援単位）、祇王こどもの家（6 支援単位）、野洲こどもの家（7 支援単位）
- 4) 「1.土曜日保育のアンケート調査 VOL.2」の合同保育の希望 1～2 箇所の合同保育の率 44.4%

③. 土曜日保育に係る保育料

- 1) 土曜日保育に係る保育料
案1: 現在の保育単価 **4,400 円/月**
案2: 「1.土曜日保育のアンケート調査 VOL.2」の利用希望負担額では、概ね半数が 2,000 円/月以上が許容できる額となっていることや利用頻度が 1 ～ 2 回/月（月当たり半分）であること踏まえ、上記の保育単価の 1/2 相当 **2,000 円/月**

④. 事業費試算

項目	260 人/日利用の場合		110 人/日利用の場合		備考
	保育料 4,400 円/月	保育料 2,000 円/月	保育料 4,400 円/月	保育料 2,000 円/月	
開所施設数	2 施設 (7 支援単位)	2 施設 (7 支援単位)	2 施設 (3 支援単位)	2 施設 (3 支援単位)	・ 3 支援単位以上ある学区の施設 (1 支援単位は概ね 40 人)
事業費	14,714 千円	14,714 千円	6,306 千円	6,306 千円	・ 3.運営状況の②.事業費等の推移におけるH28 年度事業費より算出 (事業費-間食代) ÷ 学童数 ÷ 250 日 × 52 週 (232,310 千円 - 10,006 千円) ÷ 22 ÷ 250 × 52 ≒ 2,102 千円
事務費	(2,500 千円)	(2,500 千円)	(2,500 千円)	(2,500 千円)	・ システム改修 (イニシャルコスト分)
小計 (A)	17,214 千円	17,214 千円	8,806 千円	8,806 千円	
保育料	13,728 千円	6,240 千円	5,808 千円	2,640 千円	・ 年額保育料 利用人数 × 12 月
小計 (B)	13,728 千円	6,240 千円	5,808 千円	2,640 千円	
市税負担割合 (A - B) / A	20.3% (6.7%)	63.8% (57.6%)	34.0% (7.9%)	70.0% (58.1%)	() は事務費を除いた割合

⑤. 運営方法

項目	260 人/日利用の場合		110 人/日利用の場合		備考
	保育料 4,400 円/月	保育料 2,000 円/月	保育料 4,400 円/月	保育料 2,000 円/月	
開所施設数	2 施設 (7 支援単位)	2 施設 (7 支援単位)	2 施設 (3 支援単位)	2 施設 (3 支援単位)	・ 3 支援単位以上ある学区の施設 (1 支援単位は概ね 40 人)
事業費	15,162 千円	15,162 千円	6,498 千円	6,498 千円	・ 3.運営状況の②.事業費等の推移におけるH28 年度事業費より算出 (事業費-間食代) ÷ 学童数 ÷ 250 日 × 52 週 (239,129 千円-10,006 千円) ÷ 22 ÷ 250 × 52 ≒ 2,166 千円
事務費	(2,500 千円)	(2,500 千円)	(2,500 千円)	(2,500 千円)	・ システム改修 (イニシャルコスト分)
小計 (A)	17,662 千円	17,662 千円	8,998 千円	8,998 千円	
保育料	13,728 千円	6,240 千円	5,808 千円	2,640 千円	・ 年額保育料 利用人数 × 12 月
小計 (B)	13,728 千円	6,240 千円	5,808 千円	2,640 千円	
市税負担割合 (A - B) / A	22.3% (9.5%)	64.7% (58.8%)	35.5% (10.6%)	70.6% (42.9%)	() は事務費を除いた割合

⑥. 課題等

項 目	内 容	備 考
保育関係	1) 合同保育による保育の質の維持が必要となる。（児童特性の把握が難しくなる。） 2) 運動場や体育館などの遊びのスペースの確保が必要となる。 3) 合同保育に対応した保育メニューの作成が必要となる。 4) 児童に係る情報共有を図る必要がある。	
送迎関係	1) イベント等とブッキングする場合は考えられることから駐車場不足が懸念される。 2) 各施設のローカルルールの周知徹底を行う必要がある。 3) 送迎距離が遠くなることから、交通手段が限られた方への対応が課題となる。また、お迎えの遅延が懸念される。	
施設及び設備関係	1) 荷物 BOX 等の設備関係の追加が必要な場合がある。 2) 開所する施設だけが負担となる。（施錠や開錠に伴う鍵の引渡しなど）	
指導員関係	1) 土曜日開所に向けた人員確保が大きな課題である。特別支援児童に対応する指導員の確保が課題である。	
その他	1) 保護者の負担が増える。（保育料の増）	